



発行：令和4年6月

第1号



4月、5月の取り組み

4月は4名の卒園生の方の役所などの公的機関の手続きに同行しました。3月、4月は公的機関が込み合う時期なので、手続きに時間がかかります。余裕を持って行くようにしましょう。今後、同行して欲しい人、手続きが分からない人は相談の連絡してね♪

待ってまーす(*^_^*)

また、令和3年度から株式会社北斗さんより家電の支援をして頂いています。令和3年の12月に1名の退園児が冷蔵庫やテレビ、3月に2名の方が冷蔵庫やテレビ、令和4年5月は1名の方が冷蔵庫を支援して頂きました。家電が壊れた、買い替えを考えているなどの方がいれば島添の丘に一度連絡してみてもね♪

北斗さんから頂いたレンジやテレビ



1人暮らししている卒園生も使用中

自立支援担当職員 主な担当業務

1. 生活相談
2. 公的機関同行
3. 集いの場を提供
4. (必要な人への) 職場、家庭訪問
5. 再就職支援
6. 復学、進学支援
7. 支援等の案内

時事ニュース

令和4年4月1日から成人年齢が引き下げられました。契約などについて、自分で出来る様になる反面、責任も出てくるので契約などをする際はしっかりと考えて行うようにしてくださいね！

特に18歳、19歳の方は急に出来る事が増えるので、分からない事や不安な事がある時やトラブルなどの際には相談してね！！一緒に勉強していきましょう♪

成人年齢の引き下げ
20歳 ↓ 18歳

ヒロキ先生よりメッセージ

今年度、職業指導員から自立支援担当職員に職種が変わりました。今まで以上に施設を卒園、退園した人の手助けが出来ればと思うので、気軽に連絡してください。5月、6月は少し気が抜ける時期なので、みなさん頑張ってください(*^_^*)